

令和2年4月30日

大町ひじり学園保護者 様

大町町教育委員会
教育長 船木 幸博
大町ひじり学園
校長 南里 豊
副校長 木下 泰造
(公 印 省 略)

緊急事態宣言による臨時休業期間の延長について

保護者の皆様には、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校教育の推進にご理解、ご協力を賜りまして心より感謝申し上げます。

これまで国の緊急事態宣言を受け、大町ひじり学園においても4月21日から臨時休業の措置をとってまいりました。この期間中に、佐賀県内でクラスターの発生が確認され、大町町在住者の感染も確認されたところです。この情勢から鑑みて、町教育委員会として、5月6日までとしておりました**大町ひじり学園の臨時休業を次の期日まで延長します。**

臨時休業期間の延長

5月10日（日）まで

※国や県が発表する方針によっては、更に延長する場合があります。

- ・ 放課後児童クラブ「わかば」についても期間を延長し、これまで同様の受け入れを行います。
- ・ 5月12日に開講予定でした「まちじゅく」も開講を延期します。

ご家庭での毎日の御指導、本当にありがとうございます。休業期間中のお子様の様子はいかがでしょうか。家庭学習の進捗は元より、生活のリズムについて心配しておるところです。学校の方から、新たに通信や学習プリント等を投函配布します。職員一同、登校が安全に再開される日を心待ちにしております。引き続き、『3つの密』状態を避け、安全にお過ごしください。

・ 大町町教育委員会	8 2 - 3 1 7 7
・ 大町ひじり学園小学部	8 2 - 2 0 3 6
中学部	8 2 - 3 3 4 1
・ 町子育て・健康課	8 2 - 3 1 8 6